

横浜市営住宅条例施行規則の一部改正について

1 趣旨

市営住宅の入居者が費用負担をする修繕について定めた横浜市営住宅条例施行規則 別表第2は、20年以上前に改正されたものであり、高経年化した住宅等に対応ができるよう負担区分を見直すため、横浜市営住宅条例施行規則を一部改正します。

2 改正について

横浜市営住宅条例施行規則の別表第2について、一部改正します（別紙を参照）。

3 施行予定日

令和2年2月5日

4 添付資料

横浜市営住宅条例、横浜市営住宅条例施行規則（抜粋）